

## 令和2年度設立予定の観光地域づくり法人（DMO）の事務局長候補募集について

行田市観光協会は、観光地としての地域確立及び観光産業の育成を主な目的に、令和2年度中に観光地域づくり法人（DMO）の設立を予定しています。この度は、その設立準備と組織設立後に事務局長となる予定の職員を下記の通り募集します。

### 1 募集内容（原則として令和2年10月1日採用）

募集区分	職務内容	採用人数
事務局長候補	<ul style="list-style-type: none"> <li>多業種の地域内事業者、地域住民などの幅広い関係者の利害や意見の調整、合意形成をし、組織を運営する。 ※ワークショップによる企画立案等も予定</li> <li>継続的な情報収集をベースに、戦略の策定、マーケティングを行い、組織をリードする。</li> <li>業務全般のマネジメントを行う。</li> <li>事務局の長として、トップセールスを行い、集客を図る。</li> </ul>	1名

### 2 日程及び選考方法等

受付期間	令和2年5月25日（月）～令和2年7月31日（金）【消印有効】
採用説明会	<p>行田市の観光や本協会が求める人材、職務内容等の説明を行います。</p> <p>日 時：令和2年6月27日（土）14:00～15:00</p> <p>会 場：行田市役所 305 会議室（3階）</p> <p>※事前エントリー制：下記メールアドレスに氏名、住所、連絡先を記載の上、メールにてお申し込み下さい。後日、受付した旨のメールをお送りします。 「kanko@city.gyoda.lg.jp」</p> <p>※説明会への参加・不参加は選考には影響しません。</p>
1次試験	<p>試験内容：書類選考（履歴書、論文（テーマ：「自身の経験・能力を活かした地域ブランディング戦略について」、1,200字以内）</p> <p>※合格者のみ2次試験のご案内を郵送します。</p>
1次試験合格発表	合格者のみ8月11日（火）付で2次試験のご案内を郵送します。
2次試験	<p>日 時：令和2年8月26日（水）10時30分より（1次試験合格者）</p> <p>場 所：行田市役所 305 会議室（3階）</p> <p>試験内容：グループディスカッション及び個別面接試験</p> <p>※グループディスカッションのテーマは当日発表します。</p>
合格発表	<p>令和2年8月26日（水）以降に2次試験受験者全員に郵送します。</p> <p>※電話やメール等での合否に関する問合せには一切お答えできません。</p>

### 3 応募資格

- (1) 戦略の策定やマーケティング経験のある方
- (2) 組織全体または各種業務のリーダーとして、マネジメント経験のある方
- (3) 商品や企画などの営業経験のある方
- (4) 観光についての関心が高く、熱意をもって、実行力のある方
- (5) 運転免許証（普通自動車）を所持している方

※年齢、性別、学歴は問いません。

### 4 申込方法

申込方法	下記住所・宛先に郵送してください。(持ち込みも可) 住所：〒361-8601 埼玉県行田市本丸2番5号 宛先：行田市観光協会 採用係宛て
提出書類	自筆履歴書、論文（テーマ：「自身の経験・能力を活かした地域ブランディング戦略について」、1,200字以内） <u>※申込み前6ヶ月以内に撮影した写真の裏に氏名を記入してください。</u> <u>※履歴書と論文の書式は自由です。</u> ※提出された書類は返却しません。 ※履歴書に記載された個人情報、採用及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。
申込期間	令和2年5月25日（月）～令和2年7月31日（金）【消印有効】 <u>※必ず特定記録郵便によりお申込みください。郵便事故については、責任を負いません。</u> <u>※7月31日（金）以降の日付の消印のものは、理由を問わず受理できません。</u> <u>※封筒の表面に「職員応募申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を必ず記入してください。</u>

### 5 合格から採用まで

- (1) 応募資格がない場合や申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 合格の通知後、卒業証明書及び在職証明書またはそれに類似する履歴を証明できるものの写しを提出していただきます。
- (3) 合格された方には、ご自身で最寄りの医療機関において健康診断を受けていただき、業務に支障のない健康状態であることを証明する医師の証明または検査結果報告書を提出していただきます。
- (4) 原則として令和2年10月1日（木）からの勤務となりますが、困難な場合には相談に応じます。
- (5) 令和3年4月1日からは、観光地域づくり法人（DMO）での雇用に移行する旨をご了承ください。
- (6) 試用期間6ヶ月を経て、令和3年4月1日以降は観光地域づくり法人（DMO）と年俸制により1年ごとの契約となる旨をご了承ください。なお、試用期間においては、年俸額を月割換算でお支払いします。

## 6 給与・勤務条件等

### (1) 給与

年収 450 万円～580 万円（年俸制）

※これまでの経験や能力を考慮して決定します

※この他に、通勤手当、扶養手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます

### (2) 勤務時間

職務規定によるが、原則として 8:30～17:15（休憩時間 60 分）

※週休 2 日制

### (3) 勤務場所

行田市内

### (4) 休日

職務規定による

### (5) 休暇

一般労働条件による

### (6) 福利厚生

各種社会保険完備（健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険）

### (7) その他

採用後 6 ヶ月間は試用期間となります

## 7 お問い合わせ先

〒361-8601

埼玉県行田市本丸 2-5

行田市観光協会（行田市役所商工観光課内）

電話 : 048-556-1111（内線 375）

メール : kanko@city.gyoda.lg.jp

営業時間 : 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日を除く）